

小金井市下水道総合計画（改訂版）（案）に対する意見募集

市では、将来にわたって安定した下水道サービスを持続的に提供するべく、下水道全体を総合的に捉え、計画的かつ効率的に施策を実施するために、小金井市下水道総合計画（改訂版）（案）を作成しました。

つきましては、市民参加条例第15条の規定に基づき、市民の皆さんの意見を募集します。

1 施策名称

小金井市下水道総合計画（改訂版）（案）

2 対象

市内に在住・在勤・在学する方、市内に事務所もしくは事業所を有する法人又はその他の団体

3 募集期間

令和8年10月5日（月）～令和8年11月4日（水）

4 閲覧場所等

計画（改訂版）（案）は、下水道課（市役所第二庁舎4階）、広報秘書課広聴係（同庁舎1階）、情報公開コーナー（同庁舎6階）、公民館各館、総合体育館、図書館本館、保健センター及び東小金井駅開設記念会館（マロンホール）でご覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。

5 提出方法

令和8年11月4日（必着）までに、住所（事務所の所在地）、氏名（団体名及び代表者名）、施策名称を明記し、郵送、ファクシミリ、直接持参又は市ホームページ専用フォームのいずれかの方法によりご提出ください。

なお、匿名での提出はできません。

また、原則日本語によることとしますが、他の言語での提出の際は、日本語訳を添付してください。

※ 市ホームページ専用フォームは、お使いのパソコン等の動作環境により使用できない場合があります。その際は、電子メール本文に必要事項を明記し、提出先のメールアドレス宛に送付してください。

6 検討結果の公表等

令和8年12月（予定）

寄せられた意見等は、原則として住所、氏名等を除き公開させていただきます。

また、意見等に対する個別的な回答は行いません。

検討終了後は、意見等の内容及び検討結果とその理由を公表します。ただし、個人情報や第三者を誹謗中傷するもの、計画案に直接関係ないものに対しては、公表しない場合があります。

なお、賛否の結論だけを示したものについては、検討結果や考え方等は示しません。

7 提出・問合せ先

小金井市環境部下水道課業務設備係

〒184-8504 小金井市本町6-6-3

電話：042-387-9828

ファクシミリ：042-387-7222

メール：s060599@koganei-shi.jp